

2025年度第1回ブロック幹事及び副幹事会議議事録

2025年6月24日

2025年度第1回ブロック幹事・副幹事会議を以下のとおり開催した。

- 1 日 時 2025年6月24日（火） 11:00～12:06
場 所 白井市公民センター・1F会議室
- 2 出席者 駒村代表理事、尾籠副代表理事、津覇副代表理事、岡田事務局長
第1ブロック 地湧副幹事
第2ブロック 梅原副幹事
第3ブロック 井上幹事、横田副幹事
第4ブロック 伊藤幹事、佐藤副幹事

欠席：第1ブロック 木村幹事
第2ブロック 中島幹事

- 3 挨拶（駒村代表理事）
- 4 自己紹介（出席者全員）

- 5 議 題
以下の5件について、岡田事務局長から一括して説明する。

（1）ブロック幹事及び副幹事の役割と活動について

- ① 幹事は、理事会へ出席（オブザーバー）し、必要に応じ意見等を述べる。また、理事会で決定した事項のうち、周知等が必要な事項は、ブロック内で共有するように努める。
- ② 幹事及び副幹事は、ブロック内の会員からの意見や要望事項等の伝達や取りまとめを行い理事会又は委員会等に連絡等する。また、地域の道路等の環境整備や事業活動において、気づいた事項について、事務局に連絡する。
- ③ 未加盟社への加入の働きかけを行う。

（2）ブロック会議及びブロック幹事・副幹事会議の開催予定について 〈ブロック会議〉

- ① 開催時期 別紙開催予定表のとおり（年2回（4、9月）を予定）
- ② 議題・協議事項
 - ・工業団地全体又は各地区の現状に対する意見・要望について
（道路、雨水排水、下水道、上水道、交通規制、路上駐車、路線バス、防犯灯など）
 - ・当協議会の事業に対する意見・要望等について
（技能講習、各種行事、各種会議、研修会・講演会、会員拡大、交流事業、その他）
 - ・会員間及び地域（周辺自治会、学校、福祉施設など）との交流について
 - ・関係機関との意見交換、要請活動等について
（白井市、白井市議会、千葉県、印西警察署、船橋労働基準監督署など）
 - ・その他

〈ブロック幹事・副幹事会議〉

① 開催時期 別紙開催予定表のとおり（年２回（６、３月）を予定）

② 議題・協議事項

- ・幹事及び副幹事の業務に関する意見・要望について
- ・協議会活動に関する意見・要望について
- ・工業団地内の環境（道路、防犯等）に関する意見要望について

（３）委員会及び分科会（部会）について

○委員会について

（任期）原則２年

① 渉外総務委員会

- ・この法人の規則・規定及び組織に関すること
- ・事業計画及び予算に関すること
- ・会員の拡大に関すること
- ・関係機関・団体及び地域等との交流及び連携に関すること
- ・関係方面へのこの法人の提言又は要望の案のとりまとめに関すること
- ・その他、他の委員会に属さない事項に関すること

② 労働安全衛生推進委員会

- ・労働安全衛生の啓発・普及に関すること
- ・労働災害の防止に関すること
- ・技能講習・研修会等の教育に関すること
- ・健康管理に関すること
- ・関係方面へのこの法人の提言又は要望の案のとりまとめに関すること
- ・その他労働安全衛生等に関すること

③ 環境整備・交通対策推進委員会

- ・道路、防犯灯等の整備及び修繕に関すること
- ・清掃及び防犯活動に関すること
- ・騒音、振動、排水、大気、臭気及び廃棄物等の公害の防止に関すること
- ・交通規制、路上駐車等の対策及び交通マナーの啓発・普及に関すること
- ・公共交通（バス等）の運行促進に関すること
- ・関係方面へのこの法人の提言又は要望の案のとりまとめに関すること
- ・その他環境整備等に関すること

④ 産業振興・地域交流推進委員会

- ・白井工業団地の活性化に関すること
- ・情報化の促進に関すること
- ・産学連携に関すること
- ・同業種及び異業種間の交流・連携に関すること
- ・地域産業との交流に関すること
- ・関係方面へのこの法人の提言又は要望の案のとりまとめに関すること
- ・その他産業振興等に関すること

＊青年部

会員事業所等の若き経営者、役員及び管理職員層を結集し、相互交流と切磋琢磨を

通じ、企業の経営幹部としての資質の向上を期すとともに、ボランティア活動等を通じて地域社会の健全な発展と地域福祉の増進に貢献するものとする。

(事業)

- ① 部員相互の研鑽、親睦を図るための情報交換会等の会合
- ② 経営・技術等の向上を図るための各種講習会・研修会の開催
- ③ この法人の事業に対する協力及び意見具申
- ④ 関係諸団体との協調・連携及び交流会の開催
- ⑤ 地域社会との交流事業の開催
- ⑥ 部員の慶弔事に対する見舞
- ⑦ その他前各号に附帯する事業

○分科会（部会）について

(趣旨)

- ・定款及び理事会等の組織及び運営等に関する規程に基づき設置される各委員会に必要に応じて、分科会（部会）を設置する。

(部会の設置及び任務)

(1) 渉外総務委員会に設置する部会

- ① 総務担当者研究部会：各企業の総務関係に関する課題等に対する調査研究及び意見交換などを行うもの
- ② 防災対策促進部会：地震や大雨などの大規模災害に備えた連絡網及び資機材の備蓄等に関する調査研究などを行うもの

(2) 環境整備・交通対策推進委員会に設置する部会

- ① 工業団地アクセス(バス等)検討部会：白井工業団地への路線バスの運行拡大及び各企業の社用バスの共同利用などの調査研究並びに検討を行うもの
- ② 交通規制の緩和等検討部会：白井工業団地内及びその周辺道路の交通規制の緩和並びに信号機の設置等に関する調査研究及び検討を行うもの
- ③ 上水道整備促進検討部会：白井工業団地内への上水道の整備促進のための調査研究及び関係機関への働きかけの検討を行うもの

(部会員)

- ・各部会の委員は、それぞれの属する委員会の委員及び調査研究等を行う事項に係る会員企業の中から選任又は募集し、3役会議において承認する。
- ・部会員は、8人以内とする。
- ・任期は、任務等が完了するまでとする。

(部会長等)

- ・各部会には、部会長1人を置く。
- ・部会長は、部会員の中から副部会長を指名する。

(提言又は要望等の案の取扱い)

- ・部会から、協議会の提言又は要望等の案が代表理事に提出されたときは、理事会の承認を得た上で協議会の提言又は要望等として関係方面に提出するなどの活動を行う。

(4) 報告事項について

①今年度の関係機関への要望事項等について

白井市、印西警察署及び京成バス千葉セントラルバス株式会社)への要望書(案)について説明する。

なお、各要望書は、3役により関係機関を訪問し、7～8月の間に直接提出する

予定とする。

- ・白井市への要望事項：８項目・３３件
- ・印西警察署への要望事項：６項目・８件
- ・バス会社への要望事項：２項目・２件

②有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の調査結果について （４月２２日の第１回定例理事会）

市から白井工業団地の観測用井戸における有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)の調査結果について説明があり、B２、B４、B６地点の井戸で暫定指針値５０ng/Lを超過し、最大値は２４，０００ng/Lであった。

その後、市は超過したB２・B４・B６地点の観測用井戸周辺２００mの範囲内にある井戸の水質調査を実施した結果を、５月３０日に白井市ホームページで公表したので、当協議会では、その内容を会員事業所に報告しました。

（５月３０日の公表概要）

B２地点の民家（１本）及びB６地点の民家（２本）・事業所（４本）から暫定指針値５０ng/Lを超過する数値が検出されており、最大値は７，２００ng/Lとなっている。

市の今後の対応によると、B２・B６地点の暫定指針値を超えた井戸から、さらに２００メートルの範囲内にある井戸の諸元調査及び水質調査を実施する予定。

飲用井戸で暫定指針値の超過が確認された井戸所有者には、飲用に使用しないよう飲用指導したうえで、浄水器やウォーターサーバーの設置費補助制度を創設し、安全な飲用水の確保を行う。

（当協議会の対応）

引き続き市の今後の対応を注視していくとともに、新たな情報については会員事業所の皆様に積極的に発信していく。

③白井梨マラソン大会に係るのぼり旗の作成及び寄贈について

目 的 当協議会は、令和５年度から白井梨マラソン大会実行委員会に加わり、伝統ある白井梨マラソン大会を応援しています。

今年度は、のぼり旗を作成し寄贈することにより、梨マラソン大会を盛り上げ、かつ白井工業団地をPRする。

本 数 ２種類ののぼり旗を５０枚ずつ、ポール１００本

費 用 １１８，８００円（消費税込み）

設置場所 ・給水所（３箇所）

・折り返し地点

・白井運動公園入口

・１０kmのコースとなる白井工業団地の道路沿い など

※６月２５日（水）に駒村代表理事及び津覇副代表理事により、白井梨マラソン大会会長（白井市長）に寄贈する。

（５）各ブロックの現状と課題について

現在感じていることをお聞かせください。（公私を問わず）

- ・各地区における現状に対する意見・要望などについて
- ・事業活動における困りごとや支障などについて
- ・当協議会に対する提案などについて

《全体を通して主な意見要望等》

- ①関係機関への要望活動など、協議会の活動に協力していく。
- ②最近、7時から8時30分まで大型車通行禁止であることを知ったが、関係機関への要望事項に入っているので進めていただきたい。
- ③これまで、自社の敷地内のことしか関心がなかったが、協議会の活動を理解できた。
- ④工業団地アクセス道路が供用開始されると、工業団地の利便性が良くなると思う。
- ⑤PFASの件は、理事会の後に社内で共有したが、社員は敏感になっている。
- ⑥近隣からの土埃がひどく、建屋内に入ってきてしまうので改善してほしい。
- ⑦地域の声を一つ一つ拾っていきたい。
- ⑧最近、工業団地の看板料を集金に来る事業者がいるので気を付けてほしい。
- ⑨防犯意識やコミュニケーションが大事なので、会議に出席してほしい。
- ⑩総務担当者研究部会は、法令改正等があった際に実務面でどのように対応していくのか情報共有していきたい。

7 閉 会